

若竹

第七十三号



奉祝 天皇陛下 御即位



令和元年十二月 大嘗祭見学

愛媛県神道青年会

事務局 〒790-0838

愛媛県松山市桜谷町173 伊佐爾波神社 内

TEL 089-947-7447 FAX 089-943-3437

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



年頭の御挨拶



愛媛県神道青年会

会長 柳原 永祥



あけましておめでとうございます

令和の御代になり初めての新春を寿ぎ、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げ、各御社頭の御隆昌を心より御祈念申し上げます。天皇陛下におかせられましては、昨年御即位あそばされ、御大礼の諸儀式が滞りなく行われたことは、慶賀の至りに存じます。

先ず神事、後諸事

当会では御一代に一度の大御祭たる大嘗祭が行われた大嘗宮を見学する研修旅行を行い、皮付きの木材が使用された鳥居や鰹

木、椎の枝が刺された塀等、古儀に習って作られた大嘗宮を直接見る事ができました。正面に到着するまでに三時間程かかりましたが、それ程国民の皆様も関心がある事がよく分かりました。民のことを祈り、祭りが続けられ、現在の自分が生かされていることを感じ、万感の思いが致しました。その後、東日本大震災の被災地に仮社殿や鳥居など五十以上の施設を奉納されている下谷神社の阿部宮司様とお話する機会を頂きました。被災地でお社が津波で流されているにも関わらず、お賽銭が置いてある所を目にして、それを放つてはおけなかったそうです。「心のよりどころ」をつくり「祭り」が出来るようにすることは神主ができる復興支援だと感じ、今でも支援活動が続けていらっしゃいます。非常に頭の下がる思いが致しました。氏子の皆様喜んで頂ける祭りをを行うことは、簡単なことではありません。だからこそ汗を流して神社の維持運営に努めなければなりません。神様にお供えをして祈り、祭りを斎行する。神主の自分は「祭り」を行うことと、再認識致しました。

努力は人を裏切らない

経験ほど価値ある財産はない

少子高齢化社会になり、人口減少も続き、様々なところで人手不足の声を聞くようになりました。既に松山でも業種によって

外国人留学生等の力を借りないと成り立たないところもあるとのこと。益々当会の頑張りが必要な時代が到来しています。神職の担い手不足も深刻で、支部によっては後継者が決まっていない神社の方が多いところもあるなど、先を見据えた行動が必要となります。中には青年会時代の繋がりで奉職された方もいます。神社に仕事に家庭にと、年を追うごとに背負うものが増えていく年頃ですが、四十歳迄の限られた時間の中で、縦横の繋がりを固めていくことは様々なところで実を結んでくれると信じています。是非とも会員の積極的な参加をお願い致します。

年のはじめの例として

終わりのなき世のめでたさを

本年は様々なところで御即位奉祝事業が行われ、改元後初めてとなる天皇誕生日や東京オリンピック等、大きな催しも予定されており、各業界で盛り上がりを見せることは間違いないでしょう。相場の世界では「子年は繁栄」という格言もあり、景気が拡大していくことを期待しています。古事記の中には大国主命が鼠に助けられて火難から逃れる話があります。大きな災害が続いている日本ですが、神様の導きを頂き、皆様にとって幸多き良き年になります事を祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせて頂き

第二十一回 慰問神楽 ～新居浜市 中萩小学校～



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鎚神社
権欄宜 曾我部 洋輔



浦安の舞

去る六月十七日(月)新居浜市中萩町の中萩小学校にて授業の五、六時間目を頂き、五年生、六年生の児童を対象とした慰問神楽が執り行われました。

役員、会員、巫女は十二時に中萩小学校からすぐの萩岡神社に集合し中萩小学校に向かいました。

到着後習礼を行い、午後一時五十五分開演。第一部では国歌斉唱、浦安の舞、伊豫神楽・神鉢細女之舞、十分休憩の後、楽器体験をしてみました。なかなか触れることがない楽器を手にとり、音が鳴

ると、とても嬉しそうでした。

楽器体験の後、越殿楽、伊豫神楽・弓の舞、終演となりました。

場所の御提供、午後の授業すべての時間を頂けた中萩小学校様に感謝し、日本の古き良き歴史を感じてもらえるように私達神道青年会は精一杯のことができたのではないかと思います。共に御奉仕を頂きました、伊豫神楽様、石鎚神社巫女様ありがとうございました。



真剣な表情から音が鳴ると皆笑顔に(^^)

神道青年四国地区協議会 第二十五回定例総会 並びに研修会参加報告



【報告者】

愛媛県神道青年会 会員
伊予郡 高忍日賣神社
権欄宜 後藤 正明

令和の御代初めてとなる神道青年四国地区協議会が、我が愛媛県神道青年会主管により八月八日(木)・九日(金)の二日間に行われ開催されました。

本協議会は平成七年設立以来、毎年各県持ち回りで行われ今回で第二十五回目となります。昨年は豪雨災害などの事情により中止されましたが、今年は天候にも恵まれ無事開催の運びとなりました。

初日は、まず準備のため愛媛神青会員は午前十時に会場の大和屋本店に集合、打合せや会場設営などを行いました。正午、四国地区会員一同によ



正式参拝 於 伊佐爾波神社

雅楽に自信のある方、興味のある方の御連絡を心待ちにしています！



愛媛県神社庁長挨拶

か?」や「御祭神の
関係で〇〇が食べら
れませんか?」など、興味
深い事例を挙げつつ
近世の神職が直面し
た信仰上の問題をど
のように解決したの
かについてお話し
なされ、また神社本
庁設立の経緯をもと

り伊佐爾波神社にて正式参拝を行った後、
会場に移動して午後二時より開講式並びに
定例総会を開催しました。神宮遥拝や国歌
斉唱、敬神生活の綱領唱和、田窪大朗会長
による式辞と続き、来賓の三輪田泰生愛媛
県神社庁庁長、金田祐季神道青年全国協議
会会長からそれぞれ祝辞を頂きました。
定例総会では、昨年度の会務報告・決算
報告や今年度の活動計画・予算書、神道青
年全国協議会報告、単位会報告など一連の
議案が審議され、満場一致で承認されまし
た。
また、令和の御大礼が間近に迫っている
こともあり、研修会では「御代替・祭祀と
継承」を主題とした講師二名による基調
講演が行われました。
第一講目は、講師に河村忠伸先生(秋葉
山本宮秋葉神社欄宜・國學院大學研究開発
推進機構研究開発推進センター共同研究
員)をお迎えして御講演を頂きました。「新
任神職の奉仕が御祈禱として成立するの



河村忠伸先生 御代替・祭祀と継承～



森正康先生～民俗学文化としての大嘗祭～

に、正しい神社神道の在り方を後世に継承
していくことの重要性を説かれつつ、その
驚異的存在意義を強調されました。
翌日の第二講目は、愛媛県神社庁副庁長
の森正康先生(綾延神社宮司・松山東雲短
期大学名誉教授)が「民俗文化としての大
嘗祭」と題して御講演なさいました。先生
の御専門である民俗学の視点から稲作儀礼
と大嘗祭との関連性について解説された上
で、折口信夫や柳田國男などの学説を交え
つつ、大嘗祭の本義に関する問題点を指摘
されました。両講演とも受講者は熱心にメ
モをとりつつ聴き入っていました。
記念祝賀会では、愛媛ならではの清興と
して、地酒の利き酒会が来賓を交えて行わ
れ、大いに盛り上がりました。また、愛媛
県の特に高品質なみかんを使用した記念品
も用意され、四国四県の会員同士が和やか
に親睦を深めることができ、盛会裡にお開
きとなりました。

神道青年四国地区協議会 第二十五回定例総会 並びに研修会懇親会



【報告者】

愛媛県神道青年会 会員
西条市 三嶋神社
欄宜 堀川 翔央

令和元年八月八日・九日に大和屋にて定
例総会並びに研修会が行われ八日には懇親
会が愛媛県神社庁庁長の三輪田泰生様をは
じめ多くの御来賓の皆様にもお集まり頂き
盛大に執り行われました。今回は四国地区
の会ということで四国四県の会員だけではな
く、全国協議会からも多数の御参加を頂き
普段あまりお話す機会がない他県の方々
と様々な意見や情報の交換ができ、非常に良
い懇親会になっ
たと思います。
また余興として
徳島、香川、高
知、神青協、そ
して御来賓の方
々と五組に分かれ
それぞれの代表
者二名の方に愛
媛のお酒四種



たくさんの諸先輩方御臨席
ありがとうございました!

幾多の御来賓の御出席を賜り、盛大に開催されました

の利き酒をして頂き大変盛り上がりました。これからも青年会の活動などを通して同じ愛媛の神職だけではなく他県の神職の方達とも交流を深め様々な知識や経験を個人的にも神職としても役立てていきたいと思っています。



利き酒に挑戦する参加者

令和元年度 神道青年全国協議会 夏期セミナー



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鎚神社
権欄宜 曾我部 洋輔

八月二十七日、二十八日神社本庁二階大講堂に於いて、令和元年度夏期セミナーが開催されました。

全国各地より百五十名の参加者が集い「新しい御代の教化活動」を主題として、國學院大學研究開発推進センター助教の高野裕基先生に「踐祚大嘗祭の基礎知識」、国

際政治学者の三浦瑠麗先生に「言論界における左派、右派の現状とその対立を越えてゆく方法」、外務省国際協力局地球規模課題総括課課長補佐の春田博己先生に「SDGsの概要と政府の取組」の演題にて御講演頂きました。

新たな御代を迎え、踐祚大嘗祭について学びと共に、時代に即した教化活動を展開するための基礎知識を身につける好機となりました。



聖寿万歳

神道青年四国地区協議会 第二十一回神道行法鍊成会



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
上浮穴郡 三島神社
宮 司 佐藤 肇国

令和元年九月四日、高知県須崎市に鎮座されます、加茂神社に於きまして四国四県よりたくさんの方々の神職の方々、高知県神社庁庁長様他御来賓の方々の御臨席を賜り第二十一回神道行法鍊成会が開催されました。

開会にあたり、加茂神社宮司岡田博親様より正式参拝の後、開講式が執り行われ行法指導に移りました。道彦には高知県星神社宮司西川明秀先生、助彦には高知県県仁井田神社宮司吉野慶先生に御指導を賜りました。

近年海岸での禊が通例になっておりましたが、本年は「新莊川」という河川での指導でした。平成



新莊川にて禊行

愛媛県内のみならず県外の若手神職とも
たくさんの交流をしています

二十四年に絶滅種に指定された日本カワウソが最後に確認された場所です。非常に澄んだ流水の中、禊行を致しました。

神職とは言え、禊をする機会には数える程もなく、先生の御指導を賜りながら心身の穢れを清浄にするべく、行法の反復を繰り返しました。

次に、加茂神社へ戻り鎮魂作法の指導でした。鎮魂作法は常に座っていますが、非常に体力のいる行法であると痛感致しました。皆汗がにじみ出る中、一生懸命受講出来たことと思います。神職には約半年に一度、「大祓」という身近な祓の行事がありますが、身を以て祓を感じることができ、神道行法は無心になり、意識が変わる素晴らしい祓であると思いました。

鍊成会終了後、高知県神道青年会の御案内により懇親会もあり、県内に留まらず、四国の神職の方々との交流もあり有意義な時間となりました。御指導頂きました先生方、御準備頂きました神道青年四国地区協議会、高知県神道青年会に感謝致します。御報告と致します。



正式参拝 於 加茂神社

第三十七回 観月神楽の夕べ ～ 今治市 綱敷天満神社 ～



【報告者】

愛媛県神道青年会 会員
今治市 綱敷天満神社
宮司 菅 利之

去る九月十三日の十五夜、綱敷天満神社において「観月神楽の夕べ」が執り行われました。地域の方が神前に手作りの月見団子を御供えし、芒を使った生け花を設え、来場者へ冷たいお茶を用意するなどして準備に御協力頂きました。神社が近隣の人々によって支えられていることを改めて感じることができました。当日、昼間は晴れていたものの、開演前頃から天候が崩れ始め、残念ながら月を見ることはできませんでした。それでも沢山の方々に御参集頂き、左記の演目を執り行いました

- ・ 浦安の舞(神楽舞)
- ・ 神鉢鉦女之舞(伊豫神楽)
- ・ 越天楽(管絃)
- ・ 楽器紹介(雅楽器)
- ・ 陪臚(管絃)
- ・ 悠久の舞(神楽舞)
- ・ 弓の舞(伊豫神楽)
- ・ ふるさと(唱歌)



巫女舞



大勢の方々にお越し頂きました

柳原会長が雅楽演奏も兼ねて司会進行、楽器紹介を御担当下さり、慌ただしい中でも和やかで落ち着いた秋の夕べを演出して頂きました。蒸し暑さも感じる中、伊豫神楽や石鎚神社の巫女達に神楽舞を披露して頂き、時代を遡ったようとの声も聞かれました。

今回で三十七回となる「観月神楽の夕べ」ですが、私は今回が四度目の参加となりました。雅楽を楽しまれた方からは「また演奏を聴く機会を作ってほしい」「来年の観月神楽の場所がわかったら教えてほしい」と、その後も度々声をかけて頂いております。これまで以上に神社を身近に感じて頂くようになったと感じました。当神社では令和四年に式年大祭を開催予定であり、これから奉賛事業が忙しくなるものと思いますが、地域氏子の方々と共に乗り越え、今後に繋げていきたいと思います。

第38回観月神楽の夕べ開催地募集中です。事務局まで！



玉串拝礼



重松恵三先生 憲法改正にける想い

例年に比べ幾分寒さが和らぎましたが、紅葉も段々と散り冬の訪れを肌で感じる頃、令和元年十一月二十五日、午後五時より愛媛県護国神社東参列殿に於いて三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十九周年慰霊祭が斎行されました。

両烈士が国の行く末を憂い、命を賭して決起を呼びかけるも叶わず、無念にも自ら命を絶つた日から早四十九年の月日が流れる中、その御霊を慰め、両烈士の志を受け継ぎ改憲の決意を新たにすべく、斎主後藤正幸副会長を始め、祭員・伶人が祭儀を進め、祭主柳原永祥会長、来賓として臨席を



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鍵神社
権欄宜 勝本 貴大

三島由紀夫・ 森田必勝両烈士 追悼四十九周年慰霊祭

御 寄 付

【東予】
金 伍阡圓也
濱上神社
【中予】
金 式萬圓也
日招八幡大神社
金 壹萬圓也
風早大神宮
浮嶋神社

赤尾 和則 殿
玉井 正保 殿
相原 宗正 殿
正岡 重岩 殿

若竹第七十二号助成寄付御芳名に於いて記載漏れがございました。

若竹 第七十二号について

賜りました神道政治連盟愛媛県本部本部長長曾我部昭一郎様、愛媛県護国神社宮司額田照彦様、日本協議会愛媛県支部代表幹事越智敏雄様、愛媛県議会議員自由民主党神道議員連盟会長明比昭治様、愛媛県議會議員森高康行様はじめ参列者一同心を一つに祈りを捧げました。

祭儀終了の後、日本会議愛媛県本部相談役重松恵三様より講演を頂きました。自主憲法の制定を目指し、真の日本人の誇りと自信を取り戻す為に命を賭して行動し、散つていった両烈士の熱い想いを後世へ伝え、未だ叶わない憲法改正の悲願達成の為にと熱を込めてお話し頂いた姿に心打たれました。

来年、追悼五十周年を迎えるにあたり、憲法改正の悲願達成の御報告を両烈士に捧げられるよう関係各位の努力が一層必要になると改めて考えさせられました。

最後に参列頂きました皆様、講演頂きました重松先生に感謝を申し上げ御報告とさせていただきます。

御 案 内

新年研修会並びに新年互礼会

【日 時】令和二年 一月二十二日(水・先負)
午後四時より 新年研修会
午後六時三十分より 新年互礼会

【場 所】新年研修会「椿神社」
新年研修会演題
「災害対策について」

講師 西予市野村支所 総務課
清家 卓 先生

新年互礼会「国際ホテル松山」

神道青年全国協議会中央研修会

【日 時】令和二年 三月十八日(水・先勝)
十九日(木・友引)

【主 管】神道青年東海地区協議会
【担 当】静岡県神道青年会

神道青年四国地区協議会役員研修会・顧問会

【日 時】令和二年 六月九日(火・先負)
午後四時より 役員研修会
午後六時三十分より 顧問会

【場 所】ANAクラウンプラザホテル
役員研修会演題
「過疎化対策」

講師 愛媛県神社庁久万支部
支部長 小野 哲也 先生

金 伍阡圓也
朝日八幡神社
田内 一弘 殿

【南予】
金 壹萬圓也
森本 隆夫 殿

金 総社大明神社
森本 隆夫 殿

三瀧神社
笹岡 隆 殿

大元神社
井上 正樹 殿

由良神社
赤松 千明 殿

誤りをお詫び申し上げますと共に、心より御礼申し上げます。

大嘗宮見学研修旅行



【報告者】

愛媛県神道青年会 会員
伊予郡 三島神社
権欄宜 阿部 玲子

令和元年十二月四日から五日にかけて、大嘗宮見学研修旅行が実施されました。

今回の研修旅行は、大嘗宮の見学を通して見聞を広めるべく、卒会される方の慰労も兼ねて企画されたものです。今回は十五名が参加しました。

一日目は、松山空港のロビーにて集合し予定通り東京へ出発しました。

羽田空港へ降り立つと大変良いお天気で美しい富士山を望むことができました。

大嘗宮では持ち物検査が行われておりましたので、手荷物を預けその後、足取り軽く大嘗宮へ向かっていた私たちですが、銀杏並木の綺麗な行幸通りから見える皇居周辺の人々：この日はお天気に恵まれたことと、大嘗宮の一般参観ならびに秋季の乾通り一般公開とが重なり平日でありながら大変な人出となっていたようです。

特設された手荷物の検査場にてボディチェックを受けると、ぞろぞろと揃って坂下門から宮内庁庁舎を左手に見ながら乾通りをまっすぐ進み、途中で西桔橋を渡ると大嘗宮の北側が見えて来ます。



今から並びますよ！

に回ると更に百十分待ちの案内がありました。こちらで大嘗宮を後にされる方々もいらつしやる中、予定していた時間を超過しようとも大嘗宮を正面から見ないで帰るという選択肢は私たちにはありませんでした。この研修にかけると皆さんの軒並みならぬ思いと情熱を感じます。

更に待つ事一時間。ついに日の光を受けて輝く大嘗宮。正面からきちんと拝見することが叶いました。華やかな装飾などが見られない一見簡素なつくりの建物ですが、カラマツやチャダモ、スギなどの木材を使用して建てられている(樹皮のついた木材で建てられている)の悠紀殿と主基殿および廻立殿、大嘗宮の東西南北にある神門はどうしても見たかったもののひとつでしたので、近くで見られて感動しました。

立ち止まると危険ですと促されて、正面から全景を眺めることができたのは、ほんのひと時でしたが都心の高層ビル群に囲まれた場所とありながら古代の工法そのままに建てられた大嘗宮を目に焼き付けていると連綿と受け継がれる日本の伝統に心打たれ、皇室の皆さまと先人たちの思いを受け取ったような気持ちに致しました。

また個人的に膳屋や柴垣に差しである植物が気になった私ですが、(神ではありません)二日目の迎賓館見学時に謎が解けることになりました。十二月の東京で快晴に恵まれ、ぽかぽかとした陽気の中で無事に大嘗宮の見学を終えられたこと、天照大御神のおはから物検査を通してから約三時間の滞在となりました。

続いて正式参拝をさせて頂くため下谷神社



日頃の運動不足解消！

へ向かいます。

参拝をさせて頂いた拝殿の天井に絵が描かれておりましたが、大正十二年の関東大震災をうけて、昭和九年に御社殿を新たに造営された際に横山大観画伯に御揮毫を依頼されたそうです。

力強い龍の絵で大きさは横が十尺、縦が六尺あり、天井絵ということの下から見上げるという特殊な環境で飾られることを考慮して構図なども工夫がされているとのことでした。続いて宮司様より今年関東地方を襲った台風十五号ならびに十九号による被害の状況、特に甚大な被害を受けました千葉県での活動や支援の内容などをお話し頂きました。

愛媛県でも昨年は南予地方を中心に大雨の被害がありました。各都道府県の神道青年会がお互いに手を取り合い支援の輪を広げ、助け合いながら復興に尽力されたことを聞き及んでおりましたので、備えを、蓄えることの大切さを改めて認識致しました。

また、東日本大震災の神社の被害状況や全国からの支援の内容などを詳細にまとめた資料を御紹介頂きました。時間の都合上全てに目を通すことが叶いませんでしたが、愛媛県神社庁でも閲覧ができるそうなので青年会員の皆さま、ぜひ一度御覧になつて下さい。

無事に一日目の日程を終えて、都内の飲食店にて懇親会を催しました。

午前中、宮中三殿では親謁の儀が執り行われておりましたが、そちらに衣紋者として随行されていた後藤正明さんも加わり、和やかな時間を過ごされました。女性会員の皆さまはこちで解散致しましたが、男性会員の皆さまはこの後夜遅くまで語り合った模様です。二日目は、防衛省見学ツアーに参加しました。まず正門で入門手続きを行い、エスカレーターで庁舎のある区画へ移動すると丁度正面の儀仗広場に運良く儀仗の訓練風景を見ることができました。

続いて各庁舎の御説明があり、通信局舎に

卒会の先輩方お疲れ様でした。
引き続き御指導の程宜しくお願い致します！

は二百二十メートルの通信鉄塔が聳え立っています。

次に場所を市ヶ谷記念館へと移し、移設されてきた旧一号館の玄関ホールや大時計、また極東国際軍事裁判の法廷として使用された大講堂を見学しました。二階の展示室は旧陸軍大臣室(前陸自東方総監室)と旧便殿の間(前陸自幹部学校長室)で、旧陸軍大臣室は三島事件の舞台でもあったお部屋です。その時の刀傷なども解説がありました。最後にメモリアルゾーンと呼ばれる区画で公務による殉職者の慰霊碑にお参りをし約二時間の見学ツアーを終えました。

続いて、迎賓館赤坂離宮へ向かいます。迎賓館でも西門入り口で手荷物の検査が実施されており、空港の検査場さながらの厳しいチェックを受けなければ中には入る事ができません。手荷物検査の順番を待っていると側に葉の生い茂る木がありました。大嘗宮の柴垣と膳屋に差してあった枝と同じ木です。スダジイ(椎の木)というドングリの木でした。前日の謎が解けて嬉しかったです。後日知りましたが、差してある枝は椎の和恵(しいのわえ)というものだそうです。ドングリの実は縄文時代から日本で食べられていましたので、神饌を調理する建物に椎の枝が差してあるのも何か関係があるのでしょうか。

検査を通過するといよいよ本館へ。

迎賓館は明治時代の一流建築家や美術工芸家が総力を挙げて建設した日本における唯一のネオ・バロック様式の西洋風宮殿建築で、当時の欧米の最新技術や流行も取り入れつつ、和の意匠にもこだわった建物となっており、随所に和洋の対比が見られます。

特に改修のため約二年間閉室していた朝日の間は、平成三十一年の四月に



横山大観画伯の天井絵

公開が再開されたばかりで、百年以上も前に描かれた天井画も美しく再生されていました。朝日を背にした女神の天井画やビロードのカートン、桜花をちりばめた緞通も新調され、朝日の中にあるようなとても暖かく明るい空間となっていました。まだまだ語り足りませんが、とても文字では言い尽くせません。是非実際に足を運んで頂きたいと思います。こうして全日程を終え、羽田空港より愛媛へ戻って参りました。短い間でしたが大変貴重な経験をさせて頂きました。またこのような機会を与えてくださった会長をはじめ事務局の皆さん本当にありがとうございます。この経験をこれからどう活かすか考えておりますが、まず氏子の皆さんや知人へのお土産話として、今回感じたことをお伝えするところから始めてみようと思います。



祝賀御列の儀に使用されたオープンカー

第六回 中国五県青年神職協議会 神道青年四国地区協議会 合同会

【報告者】



愛媛県神道青年会 副会長
伊予郡 高忍日賣神社
榎 宜 後藤 正幸

去る十二月十日、標記の会が徳島県にて開催され、本会からは柳原会長以下六名が参加しました。

まず、午後一時半より海上自衛隊徳島航空基地にて研修会が開催されました。研修では海上自衛隊徳島教育航空群広報室の方より、徳島航空基地の歴史や徳島教育航空群の概要、災害への対応等御説明を頂き、続いて練習機や広報館の見学等もさせて頂き、大変貴重な経験をさせて頂きました。研修会終了後、場所を徳島市内に移して懇親会が開かれました。四国内同士はもちろん、普段はなかなか交流の機会がない中国地区の方々ともお話をする機会ができました。親睦を深めることができました。

また、懇親会後には場所を市内にある阿波おどり会館へと移し、毎日午後八時から行われている阿波おどりの公演を鑑賞する機会を頂きました。阿波おどりをみるだけではなく、踊り方を教えてもらい、実際にみんなで阿波おどりの体験をしました。

そして、参加者の中から上手な人が数名選出されましたが、我々青年神職の中から唯一、本会柳原会長が選ばれ、賞品をゲット致しました！

その後は公式二次会もあり、徳島県青年神職会の皆様のおかげをもちまして、皆が楽しいひとときを過ごすことができました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。



海上自衛隊基地見学



会長実は踊り上手です！

徳島県には3,000以上の阿波踊り団体があるようです

特集 御大札に奉仕して



【報告者】

愛媛県神道青年会 会員
伊予郡 高忍日賣神社
権禰宜 後藤 正明

令和元年十一月十四日夕刻から十五日未明にかけて、皇居・東御苑で大嘗宮の儀が斎行されました。都心にいることを忘れてしまうような浄闇の中、庭燎に照らされ荘厳かつ清廉な大嘗宮に想いを致しつつ、衣紋者として祈りに包まれ緊張感に満ちた空間に奉仕する喜びが湧き上がってくるのを感じました。

普段霞会館衣紋道研究会で研鑽を積み、大学で衣紋や祭式を専門に講義していることもあり、私は宮内庁の委嘱で衣紋者として奉仕しました。

衣紋道とは着装に必要な技術や知識体系をいい、高倉流と山科流があります。

テレビ等で御覧になった方も多いと思いますが、御大札の装束は通常とは少し異なります。男性は主に束帯を、女性は五衣・唐衣・裳の所謂十二単を着用。束帯は衣冠の原形で、石飾り付き革ベルトの石帯で袍をまといめす。衣冠と違い、一人では着けられないため前後二人一組で行います。

儀式が長時間で、装束を着慣れない方や様々な所作をする方が御方のため、如何に正確に丁寧に、負担をかけず着崩れないようお着けするか、細やかな注意が必要となります。

即位礼当日は日の出前から奉仕でした。午前の賢所大前の儀では、天皇陛下は御束帯の帛御袍、皇后陛下は白色帛御五衣・同御唐衣・同御裳で臨まれました。帛とは純白で無文平絹のこと。天皇陛下が頓宮から廻立殿に渡御の際と、皇后陛下が大嘗宮の儀でもお召しになる神事専用の御装束です。

午後は即位礼正殿の儀。不思議なことに、前夜からの強い雨風は直前に止みました。宮殿中庭には色彩豊かな旗類が飾られ、文武官姿の庭上参役者は屋内に列立。天皇陛下は御束帯・黄櫨染御袍で高御座に、皇后陛下は御帳台に御五衣・御唐衣・御裳のお姿で登られました。ちなみに、高御座左右の御帳を襄ける侍従は、向かって右が高倉流、左は山科流で着装。大きな違いは、背面の石帯が全部隠れるのが山科流、半分みえるのが高倉流です。陛下以外は束帯の裾を引かず、纏着で地面すれすれに着きます。衣紋者は裏方のため表には出ませんが、中継で私が着けた御方が奉仕される様子を見た時の感動や万歳三唱と礼砲の振動は今でも昨日のように思い出されます。

そして、いよいよ大嘗宮の儀当日です。午前到大嘗祭当日賢所大御饌供進の儀、皇霊殿神殿奉告の儀があるため、早朝からの奉仕でした。午後は、大嘗宮に移動して奉仕員の着装です。大嘗宮の儀では、皇嗣殿下皇族以下全て清浄を表す小忌衣を一番上に着け、男性は冠に日蔭髪、女性は頭に日蔭絲を着ける特別な仕様。小忌衣は麻の布製で右肩に赤・黒の紐が前後二筋あり、青摺で文様を出します。また、端は縫い止めず袖の下一箇所を紙縫り結び止める簡素な作り。古代の服装を一番上に着けて、古い姿を蘇らせている訳です。

天皇陛下は廻立殿で帛御袍から御祭服をお召替えになり、皇后陛下は白色帛御五衣・同御唐衣・同御裳で臨まれます。御祭服は大嘗祭と新嘗祭のみで、練絹に比べ人の手が加わっていない生絹のため最も清浄とされます。他にも様々な装束がありますが、またの機会に御紹介したいと思います。

今回の御奉仕で、技術継承は勿論、先人の想いを伝えていくことの大切さを感じました。御大札の装束と衣紋道は千年以上の長い歴史の中で、幾多の危機を乗り越えて現代に至っています。私もまた衣紋道に携わる一人として、次の世代に伝統を継承してゆけるようこれからも精進して参りたいと思います。

私たちも身なりに気を付けましょう。
まずは愛媛県神社庁祭式研修会へ！

それ行け！二足のわらじ

兼職会員インタビュー



File.11

神道青年会 元理事
西予市・三島神社
権禰宜 三瀬 洋平さん
職種 西予市役所野村支所
産業建設課(観光担当)

―公務員になったきっかけは？

幼い頃から、神社の仕事をするのは心に決めていました。しかし、神職の仕事だけでは生活が困難なため、兼業職を探していました。JAや福祉関係の仕事などが選択肢としてはありましたが、役場での仕事が、土日の休みがあることや、異動で遠方に行く心配がないことなどから、公務員を選択しました。

―簡単になれるような職種ではないような気がします？

試験はとても厳しいものだったと記憶しています。今までで一番勉強したと思います(笑)。ただ実際は、採用されて様々な業務に就いてからの方が学ぶことは多い仕事です。―市役所ではどのような仕事をしていま

すか？
西予市役所野村支所(旧野村町)で観光の担当をしています。主には乙亥相撲の関係の仕事をしています。そのほか、市のPRにつながることは何でもって感じます。

―市役所の仕事のやりがいを教えてください。

一番は、市民の方の「ありがとう」って言葉を聞けたときです。どうしても市役所の仕事はやってもらって当たり前と思う住民の方が多く、特に感謝されることはありません。法律や条例に準じて業務にあたっていますので、どうしても出来ることと出来ないことがあるのも事実です。そんな中でも、誠意をもって対応できたときには、市民の方も率直に感謝をしてくれます。

―神社の仕事との両立で、良い面などありましたか？

職場の理解が得やすいことが一番です。神社の仕事は土日中心に行つてはいますが、どうしても平日に動かなければならないこともあります。有給休暇の権利がしっかり行使できる職場は有り難いものです。

また、市民の方に顔を知ってもらえるというのがあります。神主の「三瀬洋平」でもあります。市役所の「三瀬洋平」でもあり、神社の仕事でお付き合いのある方と、役所の仕事で関わることも当然あります。その逆もあります。どっちも真心を込めて業務に当たら



電話対応の様子

る方も、市役所の「三瀬洋平」でもあり、神社の仕事でお付き合いのある方と、役所の仕事で関わることも当然あります。その逆もあります。どっちも真心を込めて業務に当たら



真剣な眼差しです！

なければならぬ仕事ですので、気は抜けません。

―昨年は、大きな災害がありましたか？

まさか、自分の町でこんな災害が起こると思いませんでした。当時は、避難所の担当をしていました。水や電気などのライフラインがないことは非常に困りましたし、その有り難さを再確認しました。多くの方に多大な御支援を頂き、本当にありがとうございました。

今は復興・復旧作業も進み徐々に元の生活を取り戻しつつありますが、大きな災害を経た心の傷はすぐに癒えるものではありません。復旧していく中で「神社」というものが、その地域で生活する方々にとって、心の拠り所なのだと実感しました。

―西予市のPRをお願いします。

西予市は海拔0メートルから1400メートルのところまであり、様々な気候風土の恵まれた場所です。気候風土の違うそれぞれの地域で、独自の文化が育まれ、地域の方によって守り伝えられています。特に私が住む野村町は、「乙亥相撲」で知られるように相撲を通して地域文化が形成されています。ぜひ、西予市に遊びに来て下さい！

《取材 佐藤 肇国》

趣味人

第十一回

〜神青会員のオフタイム〜



愛媛県神道青年会 会員
松山市 多賀神社
欄 宜 中西 由大さん

青年会会員の多彩な趣味を紹介するコーナー。今回紹介するのは、中西由大くん。ブラックバス釣りから始まり、今は海釣りにはまっているようで、秋晴れのある休日、中西君の釣行に同行しました！

―今回の獲物は？

やはり「青物」ですね！

―「青物」って何ですか？

青物とは、ブリやヒラマサなどの回遊魚のことを言います。岸壁からも釣れるのですが、割とサイズの大きなものも釣ることができ、釣りごたえのある魚たちです。

―いつから釣りをしているのですか？

今のようにハマった



イカも疑似餌で釣れるんですね！

のは、社会人になつてからです。自分で使えるお金を手にすることができたのが大きいと思います。

―よく釣りに行くのですか？

釣りは季節によつて釣れる魚

が違ふため、季節を問わず、時間があるときには海に向かつてます(笑)。平日は幼稚園での仕事や、土日にも神社の仕事などがあるため、なかなか釣りの時間を取れないのが現状ですが、月に3回以上はやつてる気がします。いけるときには、仕事終わりの夕方から出発し、車中泊などしながら没頭しています。

―釣りの面白さとは？

魚は決まった釣り方では釣れません。季節や狙う魚、その時の潮の具合などを考えながら最適な仕掛けを考えます。もちろん、釣れない時間もあります。試行錯誤しながら釣れる方法を考えます。何時間も考えた末に釣れた時の喜びは言葉では言い表せ



ません。

―やはり魚を食べることも好きなのですか？

正直、食べることに关してはあまり好きではありません(笑)ただ命を頂いていただきますので、おいしく調理して頂いていきます。主に父が。私が釣つて帰るのを楽しみ、晩酌を待つててくれているようです。

―最後に一言

釣りは俗に自然との闘いと言われますが、私に言わせれば「自分との闘いです。」時には我慢も必要ですし、時には思い切つた決断も必要です。普段は仕事で、小さなお子様を預かり、保護者の方々ともいろいろなコミュニケーションをとりませんが、その時も我慢が必要なこともありますし、決断が必要なこともあります。神職として、社会人としてそういった場面でいかに忍耐強く対応できるか。釣りはそういったことを私に教えてくれます。ぜひ、僕と一緒に釣りに行きましょう！



ターゲット確保！

《取材 佐藤 肇国》

あなたの趣味をお教え下さい(^^)